

2025 年度 看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画

埼玉回生病院では、看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しています

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する対策

- (1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者
院長：好本裕平 看護部長：小山加代
- (2) 看護職員の勤務状況の把握等
勤務時間：平均 週 40 時間以内、連続勤務 5 日以内
勤務状況・有給休暇取得率・時間外業務の把握・指導
夜勤勤務：夜勤勤務明けの翌日は休み、夜勤時間 16 時間のうち仮眠 2 時間
夜勤平均回数 5 回／月以内であるが、個人の希望にも配慮（但し夜勤専従者は除外）
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会の設置
看護職員の負担の軽減及び処遇改善の委員会 開催頻度：年 2 回
- (4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画
計画の策定 年 1 回見直し
- (5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開
院内掲示・病院ホームページ・院内 web

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

(1) 勤務環境・処遇改善

項目	取り組み
看護職員の適正配置	・看護部内での応援体制 ・病棟患者数の偏りを考慮した看護職員の配置 ・定年後の継続雇用制度を活用した定年退職者の再雇用
時間外労働軽減	・申し送り短縮 ・ナースングスキルを活用した院内研修（労働時間内実施）
看護補助者の配置	・主として事務的作業を行う看護職員の配置 ・看護補助者の夜勤配置 ・業務細分化→入浴サポート導入
夜勤負担の軽減	・夜勤専従者の増員
妊娠・子育て中、介護中の看護職員への配慮	・院内保育所の運用 ・小学校 1 年生まで時短勤務利用に拡大 ・夜勤の減免制度、所定労働時間の短縮 ・育児休暇、子の看護休暇対象拡大、介護休暇の取得可
有給休暇取得	・有給休暇消化率を共有し、10 日以上付与の職員は年 5 日以上の有給取得を計画的に行う ・有給休暇について、半日単位・時間単位で取得可能

メンタルサポート	・問題を早期に把握し、面接等を実施 ・希望者に外部委託のカウンセリングの実施 ・ストレスチェックの実施 1 回／毎年 ・ハラスメント研修の実施 1 回／毎年
----------	---

(2) 看護職員と多職種との取り組み（各部門別）

部署	取り組み
リハビリテーション科	・日常生活の車椅子移乗や食事介助の支援 ・拘縮予防に配慮したポジショニング指導 ・排泄動作、嚥下訓練の実施
検査科	・検査の準備・介助、事後処理の補助
放射線科	・検査時の患者の移送、移乗 ・病室でのポータブル撮影 ・透視室での診療補助
薬剤科	・入院時の持参薬の鑑別 ・服薬指導、薬剤管理 ・救急カートの薬剤管理
栄養科	・食形態の相談 ・アレルギー等の確認・周知 ・入院栄養指導
歯科衛生士	・入院患者の週 1 回の口腔ケア、評価
医事課	・カルテ入力・院内データーの管理 ・日用品セットリース使用状況把握 ・面会制限中ご家族と病棟との中継
地域連携課	・入退院支援、転院・退院の調整 ・ベッドコントロール ・各種問い合わせの窓口
病棟クーク	・病棟事務業務分担 ・電話対応、面会者対応 ・勤務表作成の補助
看護部	外国人技能実習生の育成 ・看護本部と連携、業務状況を会議で共有 技能の向上（日本語検定や技能試験） ・特定技能実習生の積極的な採用 看護補助者活躍推進への取り組み ・「看護補助者活用のための看護管理者研修」を病棟チーフが受講 ・看護職員は「看護補助研修」（ナースングスキル）を受講

附 則
2025 年 4 月 1 日から施行する